

地域を支える 民生委員・児童委員

高齢者や障がい者、子育てや介護をしている人などが問題を抱えているときや、災害時などに頼りになるのが身近な地域での支え合いです。少子高齢化や核家族化が進む中、そうした地域での支え合いはますます大切になっています。

そこで、民生委員・児童委員が「身近な相談相手」「見守り役」「専門機関へのつなぎ役」として、助けを必要としている住民の相談に乗るなど、誰もが安心して生活できるよう必要な支援につなげます。

ここであらためて民生委員・児童委員の活動について紹介します。

民生委員・児童委員とは・・・

地域住民の中から選ばれ、住民の見守りを行ったり、相談を受けたりするなど、生活や福祉全般に関する支援を行っています。厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年。無給のボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童委員を兼ね、子どもとその家庭の見守りや支援などにも努めています。現在、市内で91人（定数92人）が委嘱され、地域ごとに活動しています。（主任児童委員を含む）

民生委員・児童委員は、こんな活動をしています

住民の相談・支援活動

- 地域住民が抱える悩み事や心配事の相談に乗り、必要に応じて関係機関へつなぐとともに、福祉サービスなどの情報を提供します。
- 高齢者の安否確認や見守りのための訪問活動を行います。

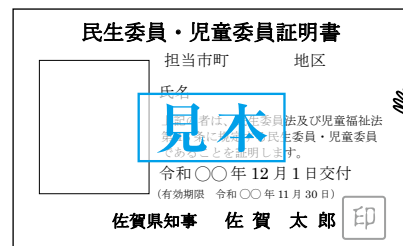
関係機関・団体との連携

- 行政などの依頼により、担当地域内の要支援世帯の状況調査などに協力します。
- 災害時には、避難支援者に連絡を取り、避難行動要支援者の避難支援を依頼します。

地域福祉活動

- 高齢者や子育て家庭を対象としたサロン活動への協力のほか、子どもの登下校時の見守りや声かけなどを行います。
- 地域行事や学校行事などに参加し、地域住民と交流します。

安全で適切な活動のため「民生委員・児童委員証明書」を携帯しています。



民生委員・児童委員ができないこと

近年、活動の範囲外のことを依頼されることが増えています。下記の事例は取り扱うことができませんので、ご了承ください。

- ・お金を貸すこと
- ・子どもの一時預かり
- ・保証人になること
- ・近隣のトラブルの仲裁
- ・鍵や通帳、遺言書などの預かり
- ・医療行為に関する同意
- ・身体介護、家事補助
- ・各種証明書の発行（ただし、市役所から提出を求められたものに対して「状況確認書」を発行する場合があります）

【民生委員・児童委員】

住所	氏名	担当地区
高原	稲又 洋子	高原
上町	山田 隆三	上町・布施ケ里・アミジア
中町	小野 忠久	中町・下町
岡町	久米 善秋	蛭子町・鯖岡・岡町
朝日町	馬場さと子	正徳町・朝日町・大手町
小城本町	岩野 博子	小城本町
北小路	吉田 幸子	北小路
西小路	橋本由貴子	西小路
城栄町	野田亜由美	不二町・城栄町
東新町	八尋 純子	東新町
北浦	小柳 照代	清水・原田・北浦
横町	大野 良子	吉田・横町
松尾	藤野 進	三間寺・松尾
永泉寺	山上 昭子	焼山・須の木・永泉寺・二瀬川
三間寺	原口 卓麻	大日・江里口・大塚・江里山
馬場	田中 英雄	馬場・松本・石体
住吉町	橋本 郁子	住吉町・ビレッジハウス・県営住宅
西新町	武富 史雄	砂田・畑田・下畑田・西新町
平原	生島 利文	平原・小城栄町
鷺ノ原	宮永アサカ	鷺ノ原
西谷	手塚 由美	西谷・寺浦
弥生町	原田 雅人	庄・出分・弥生町
宿	中隈 秀俊	円光寺・中善寺・松葉・宿
郷の木	岸川 康清	郷の木・川原・東小松・桑鶴
本山	眞子 満好	小城中村・本山・寒気・川内
一本松	五郎川俊朗	西晴気・一本松・君ヶ坂・米隈
黒原	久保 信一	黒原・萩ノ町
坂井	野口 豊秋	峰・小隈・坂井・湯谷
西川	宮崎 三鈴	西川・山崎
上右原	樋口 桂子	上右原・下右原

住所	氏名	担当地区
牛尾	岸川加代子	門前・小島・下久須・牛尾
大江	馬渡八重子	大江・船田・久蘇・響ケ里

住所	氏名	担当地区
杉町	小川 豊	東分・西分・岡本・杉町
大地町	合瀬 健一	大地町・今市・深川・赤司・袴田
緑	新藤 康彦	緑・立物・芦田・道辺
三ヶ島	井手 和子	三ヶ島
深町	埜口 忠雄	堀江・深町
島溝	古川 孝弘	島溝・四条
遠江	森 光磨	遠江・久本・社
金田	福田 秀一	金田・江口・立石
五条	野中 博喜	江利・五条
樋口	飯盛 操	樋口
大寺	山田 政昭	大寺
佐織	上野恵美子	初田・佐織
戊	松尾晴比差	戊
長神田	江里口義広	高田・長神田・吉原
仁俣	内田 義章	仁俣・土生・甲柳原・石木
甘木	瀬初代	甘木(駅前)
甘木	平川 洋子	甘木(本村)
久米	森 敦子	久米
本告	笠原伊知子	本告(1~3、5、12~16班)
本告	吉村 時子	本告(4、6~11班)

住所	氏名	担当地区
新町	小林美佐子	新町
牛津団地	平石 正信	牛津栄町・牛津団地
友田	辻 健二	友田
牛津本町	岸川 洋栄	牛津本町
天満町	梶原 彰夫	天満町(16班~30班)
天満町	森永由美子	天満町(1班~15班・31班)
江津	大坪 鈴代	江津・西江津
柿樋瀬	南里 光子	柿樋瀬
柿樋瀬	—	柿樋瀬

住所	氏名	担当地区
練ケ里	古賀 夏美	練ケ里
生立ケ里	木塚 次雄	生立ケ里・乙柳
上江良	川副 忠治	上江良・下江良
前満江	辻 克彦	勝・高柳・大戸ケ里・前満江
江津ケ里	諸田 龍男	江津ケ里
砥川町	村山 篤志	砥川町・新屋敷・宿古賀
泉	峰下登志美	泉・両新村
谷	田中 康稔	谷・内砥川
柳鶴	坂井 弘芳	寺町・柳鶴・蒲原・牛津永田

住所	氏名	担当地区
立野	土井 幸雄	八枝・立野・虎坊・川越
浜中	寺尾 玲子	浜中
高道	大坪 正徳	高道・三条
東戸崎	川崎 和矢	西戸崎・東戸崎
町分	肥山 隆文	町分・中溝
小路	土井 洋	小路・舎人
西道免	橋間富美子	西道免・東道免
下古賀	御厨 英正	下古賀
牛王	岡本 澄雄	牛王・芦刈中村
道免	鶴丸 輝己	道免・新村
社翫	南里 剛太	社翫・弁財
芦刈永田	谷口 英	芦刈永田
六丁	山田 廣人	六丁
住の江東	山内 節子	住の江西・住の江東

【主任児童委員】

住所	氏名	担当地区
平原	齋藤 治江	小城町内全域
正徳町	早木佐代子	
長神田	野口美奈子	三日月町内全域
緑	江口 栄一	
両新村	西山右紀子	牛津町内全域
乙柳	八頭司美和	
町分	古川 教子	芦刈町内全域
道免	古賀由美子	

お住まいの地域の民生委員・児童委員に気軽にご相談ください

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が他人に漏れることはありません。日常生活に関することなどでご相談があれば、気軽にお尋ねください。



担当の民生委員・児童委員が分からない場合は、自治会や社会福祉課(☎37・6107)までお尋ねください。

令和4年度 幼稚園・保育園などの入所申し込みのご案内

小城市ホームページから
 保育園・幼稚園 入園 検索

問 保育幼稚園課 (西館1階) 【担当】 副島・本村 ☎37・6109

教育認定(1号)希望の人

入園申込書は、各園の入園説明会で配布され、11月1日(月)に各園で新入園児の受け付けが行われます。

入園説明会の日時や受付方法などは各園にお問い合わせください。

保育認定(2号・3号)希望の人

申込書などの配布日・場所

10月1日(金)～
 保育幼稚園課

受付期間(4月入所希望者)

第1次受付
 11月1日(月)～30日(火)

受付場所・時間

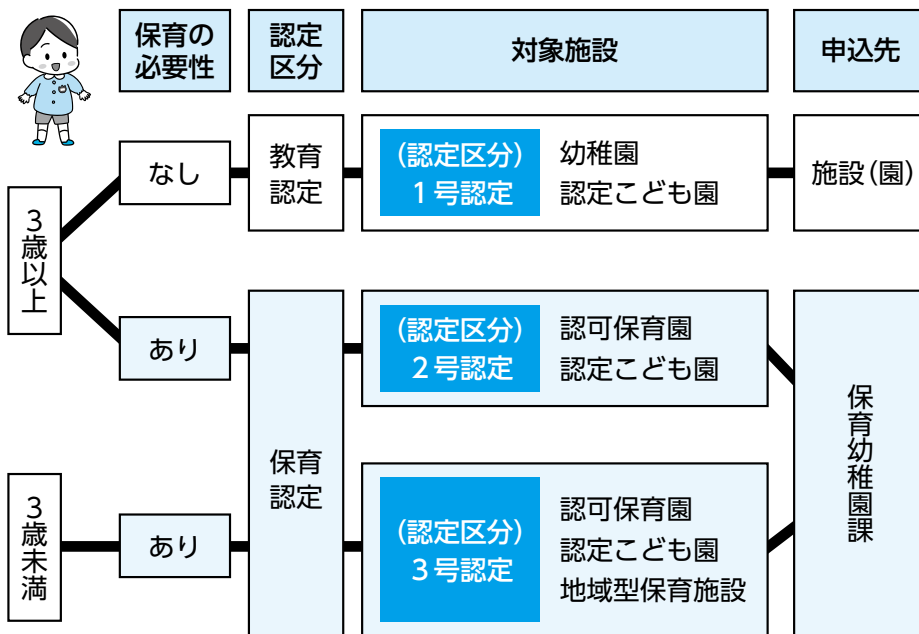
保育幼稚園課

平日 9時～17時

※11月11日(木)・25日(木)は19時まで受付。

できるだけ、第1次受付期限内にお申し込みください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。



- 保育の必要性とは**
 保護者の就労(月60時間以上)や出産、疾病、介護・看護、求職活動などの事由で施設での保育が必要なもの
- 保育料が無償となる対象は**
 3歳～5歳児クラスの児童と3歳未満の住民税非課税世帯の児童
 ※保育料以外の経費(送迎費・食材料費・行事費など)は保護者負担



市立幼稚園・認定こども園入園説明会

小城市ホームページから
 入園説明会 検索

問(申)・晴田幼稚園 ☎73・3092
 ・認定こども園三日月幼稚園 ☎73・2601

令和4年度に入園希望の人を対象に、入園説明会を行いますので、希望園に直接お申し込みください。

対象児

平成28年4月2日～
 平成31年4月1日生まれ

晴田幼稚園

場所 晴田幼稚園
 日時 10月19日(火) 10時～

認定こども園三日月幼稚園

場所 認定こども園三日月幼稚園
 日時 10月20日(水) 9時30分～、10時30分～

教育認定(1号)希望の人

各回30分、10人程度で開催予定です。
 ※希望時間の事前予約が必要です。

保育認定(2号・3号)希望の人

個別に対応します。事前予約が必要です。

手当や医療費助成の更新手続きはお早めに！

①② 社会福祉課 (西館1階)
【担当】正嶋・西村 ☎37・6107

お急ぎなさい！
児童手当

10月以降の児童手当を受給するためには、児童手当現況届の提出が必要です。まだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

お急ぎなさい！
児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

8月に受付を行います

た児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格更新申請書をまだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。提出がない場合、児童扶養手当は受給できなくなり、9月診療分以降の医療費助成を受けられなくなりしますのでご注意ください。

生活困窮者自立支援金の申請期限が延長されました

小城市ホームページから
自立支援金 検索

① 社会福祉課 (西館1階)
【担当】野田・小副川 ☎37・6107

市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活困窮者に対し、支援金を支給いたします。

対象者 借入限度額に達しているなどにより緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯(生活保護世帯は除く)
※その他、収入要件、資産要件、求職活動など要件があります。詳細

は、社会福祉課へお問い合わせください。

支給月額

- ・単身世帯 6万円
- ・2人世帯 8万円
- ・3人以上世帯 10万円

支給期間 3カ月

申請期限 11月30日(火)

申請場所 社会福祉課

「就学時の健康診断」を忘れずに受診しましょう！

小城市ホームページから
就学時健康診断 検索

① 教育総務課 (東館2階) 【担当】小田・久原 ☎37・6130

令和4年4月に小学校へ入学する子どものため、心身の状態を把握するため、健康診断を行います。健康診断の詳細は、個別に通知でお知らせします。

受付

- ① 13時～13時30分
- ② 13時30分～14時

診察

- ① 13時30分～
- ② 14時～

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2段階に分けて受付を行います。また、各会場人数を制限しています。通知記載の日時で、必ず受診してください。(保護者1名同伴)



学校名	実施日	会場
桜岡小学校	10月21日(木)	桜楽館
桜岡小学校 三里小学校	10月27日(水)	
晴田小学校	10月25日(月)	
晴田小学校 岩松小学校	11月1日(月)	

学校名	実施日	会場
三日月小学校	11月11日(木)	桜楽館
	11月12日(金)	
	11月15日(月)	
牛津小学校 砥川小学校	10月19日(火)	ひまわり
牛津小学校	10月22日(金)	
芦刈小学校	10月18日(月)	

高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種はお早めに

小城市ホームページから
高齢者 予防接種 検索

健康増進課 (西館1階) 【担当】大田・野田 ☎37・6106

高齢者インフルエンザ 予防接種が始まります

インフルエンザの流行期と新型コロナウイルス感染症の流行期が重なることが心配されています。重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。

接種期間

10月1日(金)～12月31日(金)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

- ① 接種当日に65歳以上の人
- ② 接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人
(身体障害者手帳1級程度)

接種回数 1回
費用(自己負担) 1,300円

※医療機関でお支払ください。生活保護受給者には費用免除があります。

高齢者肺炎球菌 予防接種

左記の対象者で、まだ予防接種がお済みでない人は早めに接種しましょう。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

接種期限

令和4年3月31日(木)

対象者 次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

- ① 接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人
(身体障害者手帳1級程度)
- ② 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる人のうち、過去に接種歴がない人

接種回数 1回
費用(自己負担額) 2,500円

※医療機関でお支払ください。生活保護受給者には費用免除があります。

医療機関へ持参するもの

高齢者肺炎球菌で該当

- ・対象者へのはがき
(4月上旬発送済み)
- ※紛失された場合は再発行が必要です。身分証を持参し健康増進課までお越しください。
(ご家族が代理で来庁される場合は委任状が必要です)

高齢者インフルエンザおよび肺炎球菌予防接種のどちらにも該当

- ・健康保険証
- ・接種費用
- ※生活保護受給者は、証明書
- ※60歳以上65歳未満の人は、身体障害者手帳
- ・市外で接種する人は、予診票および接種済証

令和3年度 高齢者肺炎球菌対象者

以下の年齢のうち、
過去に接種歴がない人

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～ 昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日～ 昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日～ 昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日～ 昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日～ 昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日～ 昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日～ 大正11年4月1日生

接種場所

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合があります。必ず事前に医療機関にご確認ください。市内の接種できる医療機関名は、4月上旬に全戸配布している「令和3年度小城市年間健康カレンダー」の裏面または市ホームページをご覧ください。

国民年金の手続きはお済みですか

小城市ホームページから

国民年金 検索

問・国保年金課（西館1階）【担当】北川・満岡 ☎37・6101
・佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31・4191

厚生年金・共済年金に加入していた人が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入する必要がありますので、届出をお願いします。また、退職された人に扶養されていた60歳未満の配偶者についても同様です。令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円です。

国民年金の制度には、将来受給できる老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などがあり、国民年金の加入漏れや、保険料が未納になつてしまうと、年金受給額が少なくなつたり、年金そのものが受給できなくなつてしまう場合があります。

納付が困難な場合は免除制度をご利用ください

退職後、納付が困難な場合は申請をすることにより全額免除または一部免除を受けられる可能性があります。

※世帯主または配偶者に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合があります。

※手続きには、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの書類が必要になる場合があります。



秋の一斉清掃基準日は10月17日(日)です

問 環境課（西館1階）
【担当】池田・牟田 ☎37・6102

住み良い環境づくりの一環として、「自分たちのまちを自分たちできれいに」を合言葉に、市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。

また、近年、清掃作業中の事故が発生しています。安全確保を行い、事故に注意してください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、作業中や休憩時、作業終了後も適度な距離を保

ち、手洗い・手指消毒をするなど、感染防止措置を実施してください。

お気づきの点、課題などがございましたら、環境課までお知らせください。

- ・清掃の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設（公民館など）です。
- ・清掃活動が困難と思われる世帯（高齢者・障がい者など）へは、配慮をお願いします。

マイナンバーカードの時間外手続きのお知らせ

小城市ホームページから

マイナンバーカード 検索

問 市民課（西館1階）
【担当】嘉村・野中 ☎37・6100

平日の開庁時間内に来庁できない人のために、左記日程で窓口を開設します。

〈10月平日〉

開設日

毎週木曜日（祝日除く）

開設時間

17時15分～19時

※予約制のため、当日17時までに電話での予約が必要です。

〈10月第2日曜日〉

開設日 10月10日(日)

開設時間 9時～12時
〈共通事項〉

開設場所

市民課（出張所を除く）

取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請・交付
- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更（初期化）
- ・健康保険証利用の申請
- ・マイナポイントの申込
- ※証明書発行や住所変更などの手続きはできません。

PayPayで小城市を応援しよう！

小城市ホームページから
PayPay 検索

【問】 商工観光課（東館1階）【担当】 南里・江頭 ☎37・6129

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として支払い時にスマートフォンなどを使った非接触の支払い手続きを推進するとともに、特典を付与することで、市内における消費活動も活性化するキャンペーンを実施します。

開催期間

第1弾キャンペーン

10月1日(金)0時～

10月31日(日)23時59分

第2弾キャンペーン

12月開催予定

キャンペーン対象店舗

小城市内の中規模・小規模のPayPay加盟店（大手チェーン店・公共サービス・病院・調剤薬局・金券ショップなど一部対象外店舗は除く）

※対象店舗にはキャンペーンを告知する下記ポスターが掲示されます。

キャンペーン内容

キャンペーン期間中に対象店舗での支払時に「PayPay」で残高支払いをすると最大10%のPayPayボーナスが付与されます。

付与上限

1回あたり

1,000円相当

期間あたり

10,000円相当

付与予定日

支払日の翌日から起算して30日後に付与

※PayPayボーナス付与や支払い方法などについては一定の条件がありますので、詳細はPayPayのホームページでご確認ください。



▲キャンペーン告知ポスター

作って・感じて・学べるエコイベント

【問】 環境課（西館1階）【担当】 池田・牟田 ☎37・6102

日時 10月16日(土)・17日(日)
10時～16時

10時～16時

会場 ゆめぶらっと小城市

参加費 無料

※事前申込抽選制

イベント内容

午前の部

10時30分～12時

らんま先生のエコ実験パフォーマンス

世界一の大型空気砲を体

感しよう！

定員 各日80人

午後の部

14時～15時30分

エコ体験講座

①スポーツドリンクから

電気をつくろう！

定員 各日12人

講師 らんま先生

②アートクラフト体験

定員 各日12人

講師 北山森クラブ

講師 北山森クラブ

定員 各日12人

講師 北山森クラブ

③日産わくわく

エコスクール

定員 各日16人

講師

日産自動車株式会社

展示・体験コーナー

エコ実験パフォーマンス、エコ体験講座参加者のみの特典として、体験終了後から16時まで開催します。

・エコクイズチャレンジで

景品プレゼント

・VRシアター

・家庭の省エネ診断

など

※内容は変更になる場合があります。

あります。

参加申込

申込受付期間

9月27日(月)10時～

10月4日(月)10時

申込先

佐賀県地球温暖化防止活動推進センターホームページ内特設ページ

10月4日(月)10時

申込先

佐賀県地球温暖化防止活動推進センターホームページ内特設ページ

10月4日(月)10時

10月4日(月)10時

10月4日(月)10時



空き家の実態調査を実施します

☑ 小城市ホームページから

空き家 実態調査 検索

☎ 問 定住推進課（東館1階）【担当】小柳・樋渡 ☎37・6150

市は、空き家の適正な管理の継続と利活用を行うため、空き家の実態調査を実施します。

調査期間は、10月から12月末までの3カ月の予定です。

調査にあたっては、市が業務を委託した調査員が、現地を調査する予定です。

なお、調査員は、分かりやすいように腕章を付け、市が発行する調査員証を携帯しています。

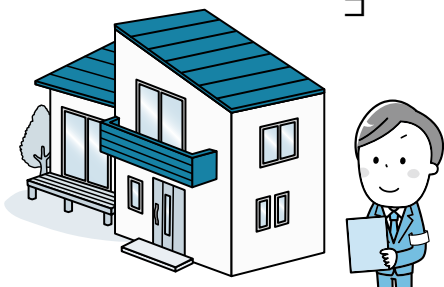
対象地域 市内全域の空き家

内容 外観調査や写真撮影

※調査員が、みだりに敷地に立ち入ることとはありませんが、居住や使用の有無を確認するため、玄関先や呼び鈴がある位置まで立ち入ることがあります。

委託業者

株式会社パスコ



秋の交通安全県民運動

☎ 問 防災対策課（西館2階）【担当】野田・東 ☎37・6119

「守ろう交通ルール
高めよう交通マナー」を
スローガンに「秋の交通安全県民運動」が実施されます。

期間

9月21日(火)～30日(木)

この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止に心掛けましょう。

- ・「よかるうもん運転」の根絶
- ・高齢者の交通事故防止
- ・自転車安全利用の推進



▲交通指導員による街頭指導

市民図書館 小城館は特別整理期間のため休館します

☎ 問 市民図書館 小城館 【担当】鍵山・中野 ☎71・1131

休館期間

10月4日(月)～15日(金)

整理期間には、蔵書点検や書架の整理などを行います。そのため、期間中は、貸出・予約・各種問い合わせは受け付けできません。

小城館の返却は「返却ポスト」(正面玄関入口の右手)に入れていただくか、三日月館または分室へ返却してください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、三日月館・牛津分室・芦刈分室は通常どおり開館しています。



10月は「食品ロス削減月間」です

小城市ホームページから
食品ロス 検索

問 環境課 (西館1階) 【担当】 森永・藤木 ☎37・6102



「食品ロス」とは、本来食べられるのに、捨てられてしまう食品のことです。日本では、年間600万トン発生しており、環境にも悪い影響が起ります。

このような状況を受け、「食品ロス」の削減に関する理解と関心を深めるため、法律により、10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」に定めています。

「食品ロス」を減らすために、一人一人ができることから始めましょう。

「買いすぎない」

買い物に出かける前に冷蔵庫などを確認して買うものを決めましょう。

「作りすぎない」

漬物やジャムなどを作る時も食べきれない量を作りましょう。

「食べきる」

家族の予定を把握し必要な量を作って、残さず食べましょう。

大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らす環境にも、家計にも優しい生活を目指しましょう。

★もう一つお願い

購入してすぐに食べる場合は、商品棚の手前にある商品や、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を行いましょ。

10月1日は「浄化槽の日」です

小城市ホームページから
浄化槽の日 検索

問 下水道課 (東館2階) 【担当】 後藤・飯守 ☎37・6122

「浄化槽の日」は浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念し、設けられました。

この機会にご家庭の生活排水を見直してみませんか。

浄化槽は、下水道のように水洗トイレからの汚水(し尿)と、台所・風呂場などからの汚れた水を、汚物を食べる微生物の働きを利用してきれいな水に処理する施設です。

使用上の注意

- ・トイレに、トイレトーパー以外のものを流さない。
- ・便器の掃除には、微生物に影響する薬剤を使用しない。
- ・天ぷら油や調理くずなどを流さない。
- ・ブロワの電源は切らない。
- ※ブロワ：微生物が呼吸するために酸素を供給する機械

定期的な維持管理

・保守点検

浄化槽の保守点検、補修や消毒剤の補給などは専門的な知識をもった浄化槽保守点検業者に委託する必要があります。

・清掃

浄化槽の汚泥の抜き取り、清掃は、浄化槽清掃業の許可業者に委託して、必ず年に1回以上行う必要があります。

・法定検査(11条検査)

浄化槽法第11条による検査は、保守点検および清掃が適正かを判断するための検査です。必ず年に1回受ける必要があります。

市の浄化槽事業の取り組みは、市ホームページをご覧ください。

浄化槽のお手入れをお忘れなく!



「有料広告」を活用ください

小城市ホームページから

有料広告

検索

問 総務課 (西館2階) 【担当】篠原・相川 ☎37・6113

広報『さくら』

小城市広報『さくら』に掲載している広告は、市との契約に基づき、広告代理店が取り扱います。

広告内容、料金についての問い合わせや掲載の申し込みは、下表の広告代理店までお願いします。

掲載イメージは、本誌31・32ページの下半分をご覧ください。

小城市ホームページ

小城市ホームページに掲載する有料広告を募集しています。

料金 縦60ピクセル×

横220ピクセル

1枠あたり

月額5,000円

(消費税・地方消費税を含む)

詳細はお問い合わせください。

※広告の内容が

・選挙、政党もしくは政治団体または政治活動に関係がないこと

・宗教団体による布教推進を目的としないこと
など基準があり、場合によっては掲載できないことがあります。

広告媒体	期間	問い合わせ
広報『さくら』 (約16,400部発行)	随時受付	株式会社 音成印刷 ☎73・4113
小城市ホームページ (約16,000アクセス/1日平均)	随時受付	小城市総務課 秘書広報係 ☎37・6113

入札結果を公表します

小城市ホームページから

入札結果

検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位: 円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和3年度 牛津保健福祉センター 空調設備更新工事	(株)中部ガス、(株)日設工業、(株)佐電工、 (株)小柳設備、田島興産(株)、(株)有明電設、 吉村空調工業(株)、(株)バイブライン、 古賀設備工事(株)、松尾工業(株) 小城市営業所、 (株)戸上電機製作所、栄城設備工業(株)、 (株)本田設備	松尾工業(株) 小城市営業所	37,928,000 (3,448,000)	39,963,000 (3,633,000)	94.91	財政課 ☎37・6117
令和3年度 桜城館空調設備更新工事	(株)東和、(株)西島製作所 佐賀支店、 (株)ミゾタ、(株)協和製作所、 (株)九電工 佐賀支店	栄城設備 工業(株)	23,980,000 (2,180,000)	25,487,000 (2,317,000)	94.09	
令和3年度 小城市芦刈処理区 住の江地区真空下水道施設 監視通報装置更新工事	(株)シグマ小城市営業所、正宝電気(株)、 (株)東和、(株)西島製作所 佐賀支店、 (株)ミゾタ、(株)九電工 佐賀支店	(株)ミゾタ	13,200,000 (1,200,000)	13,497,000 (1,227,000)	97.80	
令和3年度 農業集落排水事業 (機能強化) 砥川地区マンホール ポンプ施設更新工事	(株)東和、(株)西島製作所 佐賀支店、 (株)ミゾタ、(株)協和製作所、 (株)九電工 佐賀支店	(株)ミゾタ	14,300,000 (1,300,000)	14,542,000 (1,322,000)	98.34	
令和3年度 農業基盤整備促進 事業 三日月東部第2地区 島溝水路③整備工事	(株)城南建設、(株)嶋本建設、(株)中部ガス、 西岡建設(株)、水田建設(株)、 (株)エグチ・ビルド、(株)久保建設、 (株)ナカムラ	(株)嶋本建設	11,330,000 (1,030,000)	11,561,000 (1,051,000)	98.00	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



令和3年度版 小城市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件、その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

人事行政 で検索！

問 総務課（西館2階）【担当】田中・栗原 ☎37・6112

1 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用状況（令和3年4月1日現在）

新規採用	再任用	合計
21人	9人	30人

◆退職状況（令和2年度）

定年退職	勤奨退職	自己都合・その他	合計
10人	4人	12人	26人

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人
		総務	72人	75人	3人
		税務	20人	20人	0人
		民生	78人	82人	4人
		衛生	40人	39人	△1人
		農林水産	31人	30人	△1人
		商工	7人	7人	0人
		土木	26人	28人	2人
		計	278人	285人	7人
	教育部門	71人	63人	△8人	
小計	349人	348人	△1人		
公営企業等	病院	73人	73人	0人	
	水道	6人	6人	0人	
	下水道	14人	15人	1人	
	その他	14人	14人	0人	
小計	107人	108人	1人		
合計		456人 [477人]	456人 [477人]	0人 [0人]	

◆年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の構成比
20歳未満	4人	0.9%	0.0%
20歳～23歳	21人	4.6%	4.6%
24歳～27歳	36人	7.9%	9.0%
28歳～31歳	48人	10.5%	10.7%
32歳～35歳	50人	11.0%	5.5%
36歳～39歳	29人	6.4%	14.0%
40歳～43歳	61人	13.4%	9.6%
44歳～47歳	50人	11.0%	14.6%
48歳～51歳	64人	14.0%	11.1%
52歳～55歳	36人	7.9%	9.6%
56歳～59歳	39人	8.6%	10.0%
60歳以上	18人	3.8%	1.3%
計	456人	100%	100%

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
 2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
 3. 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

2 職員の給与の状況

◆人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	45,327人	26,348,276千円	405,745千円	3,397,050千円	12.9%	14.7%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和2年度	349人	1,276,908千円	255,943千円	491,189千円	2,024,040千円	5,800千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

令和2年	令和元年	平成30年
96.8	96.7	96.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.4歳	297,528円	365,241円
技能労務職	49.4歳	298,008円	320,750円

(注) 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数別・学歴別平均給料月額			
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	172,200円	236,700円	280,083円	316,233円
	高校卒	150,700円	—	—	275,733円
技能労務職	高校卒	148,000円	—	—	—
	中学卒	136,000円	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がないものは省略しています。

◆職員の手当の状況

◇期末手当・勤勉手当

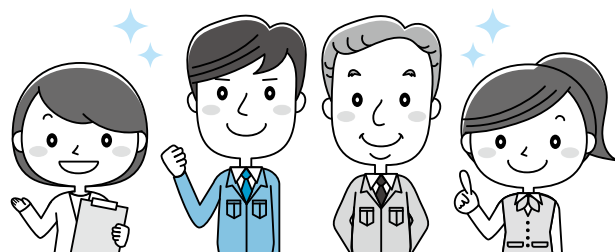
区分	期末手当	勤勉手当	
令和2年度 支給割合	6月	1.300月分	0.95月分
	12月	1.250月分	0.95月分

◇退職手当（令和3年4月1日現在）

区分		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

◇特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

手当の種類	社会福祉業務手当、環境衛生業務手当 など5種類を対象職員に支給
-------	------------------------------------



◇その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・15歳～22歳加算分 5,000円
住居手当	月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 31,600円

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当があります。

◆特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分		月額	区分		令和2年度支給割合	区分		支給割合
給料	市長	823,000円	期末手当	市長	3.35月分 (15%)	退職手当	市長	500/100
	副市長	659,000円		副市長			294/100	
報酬	議長	460,000円		議長	3.35月分 (15%)	(注) 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。		
	副議長	401,000円		副議長				
	議員	374,000円		議員				

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（令和3年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日および土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間などの割り振りによります。

◆休暇の概要（令和3年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給

(注) 上記休暇のほか、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。